

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

教育 局

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	合計 年度 任用職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 度
																		R2	R1	H30					
教育総務課	1	校長会等補助金交付事業	H 15 -	補助等(交付先)	学校運営における諸問題を解決すべく研究を重ねている当該団体を支援し、本市教育行政の向上に資することを目的とする。	静岡市校長会及び静岡市教頭会への補助金の交付	事務処理の円滑な実施	実施	事務処理の円滑な実施	一般	8,681	—	8,625	0.1	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	補助金を支給することにより、各種研究会等の計画的な実施と円滑な運営を支援したため。	学校運営における諸問題の解決については、直ちに成果の現れるものではないため、長期的に支援をしていく必要がある。補助金の交付については、校長会及び教頭会からの報告を基に、継続的に事業成果を把握していく。
教育総務課	2	地域学校協働活動推進事業	R 2 -	市(直営・委託)	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図る。	①全小中学校で学校応援団活動を実施 ②全小学校で放課後子ども教室の運営 ③統括・地域学校協働活動推進員の配置	①学校応援団実施校数 ②放課後子ども教室実施校数	①129校 ②82校	①129校 ②82校	一般	103,496	—	66,811	2.5	0.8	①学校・地域の連携実現度 ②放課後子ども教室参加児童の満足度「楽しい、どちらかという楽しい」	①100% ②100%	①82% ②96%	①96% ②98%	①97% ②98%	①89% ②94%	①B ②A	A	統括的な推進員、地域学校協働活動推進員による支援、学校・地域ひとつなぎだより、学校・地域ひとつなぎリーフレット等による事例紹介により、コロナ禍に合わせた学校支援活動、放課後子ども教室を実施したため。	地域学校協働活動推進員、各学校でボランティア活動の中心的な役割を担う人材の発掘・育成が必要であるため、推進員研修会や「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を継続して実施していく。
教育総務課	3	コミュニティ・スクール導入推進事業	H 25 -	市(直営)	「コミュニティ・スクール」の導入により、地域住民が学校運営に参画し協働する体制を整える。	①中学校区での小中一貫学校運営協議会導入の準備 ②コミュニティ・スクール設置校での学校運営協議会の開催	①7中学校区での小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援 ②実施	①7中学校区(小中20校) ②実施	①7中学校区(小中20校) ②実施	一般	629	—	598	0.5	0.0	①アンケートで地域とともにある学校づくりを意識しているか答えた学校の割合	①100% ①98%	-	-	-	①100%	A	A	地域とともにある学校づくりを意識しているか回答した学校の割合が目標値を達成しており、地域とともにある学校づくりを進めていると判断できるため。	・設置校においては、学校教育目標に実現に向けて、教職員と保護者、地域住民の三者の協働体制を基盤とした学校運営を支援する。 ・準備期間の中学校区の取組状況を把握し、各中学校区に合ったコミュニティ・スクールの導入を推進していく。
教育総務課	4	学校・家庭・地域連携事業	H 29 -	市(直営・委託)	学校と地域をつなぐコーディネート役を担い、学校の教育活動へ参画し、学校支援・放課後の居場所づくり等の連携・協働活動を推進する人材の養成や、活動への参加者・協力者の裾野拡大を図る。	①学校と地域の連携を推進する人材の養成 ②学校と家庭、地域との連携した取組の周知	①受講生のうち、講座を修了する人の割合 ②学校・地域連携研修会の実施	①90% ②1回	①100% ②1回	一般	1,503	—	1,433	0.5	0.0	①アンケートで学校と地域をつなぐ役目として積極的に関わっていきたく答えた修了生の割合	①100% ①100% ①95% ①100%	-	-	-	①100%	A	A	活動指標、成果指標ともに目標を達成し、今後、学校応援団や放課後子ども教室等で活躍できる人材を発掘・育成することができたため。	「学校・地域連携研修会」の開催や「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座(年6回開催)を継続することにより、学校と地域をつなぐコーディネーター役を担う地域人材の発掘や育成を図っていく。
教育総務課	5	社会教育委員会開催事業	S 25 -	市(直営)	社会教育委員から聴取した意見等を施策へ反映し、社会教育の円滑な推進を図る。	①社会教育委員会議の開催	①会議開催回数	①3回	①3回	一般	426	—	207	0.3	0.0	①社会教育事業や社会教育団体への補助金に対する意見を聴取し、事業へ活かす	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施	A	A	活動指標、成果指標ともに目標を達成できたため。会議の中では、次期教育振興基本計画や社会教育関係団体への補助金の事業に対して、委員の意見を活かせるよう意見の聴取を行い、関係各課と共有するようになる。	次期教育振興計画の策定を見据え、本市社会教育や社会教育委員会議の在り方について、再度確認を行い共有していく。
教育総務課	6	ユネスコ協会運営費補助金交付事業	S 47 -	補助等(交付先)	ユネスコ活動の目的である、教育、科学、文化の発展と推進を目指して活動を行う団体を支援し、国際理解、世界の平和と安全の啓発を図る。	①静岡ユネスコ協会への補助金の交付 ②清水ユネスコ協会への補助金の交付	①事務処理の円滑な実施 ②事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①事務処理の円滑な実施 ②事務処理の円滑な実施	一般	234	—	234	0.1	0.1	①申請に対する確実な交付	①100% ①100% ①100% ①100%	①100% ①100% ①100% ①100%	①100% ①100% ①100% ①100%	①100% ①100% ①100% ①100%	100%	A	A	静岡ユネスコ協会及び清水ユネスコ協会に対して、遅滞なく適切に補助金の交付を行うことができたため。	今後も確実な交付を行い、国際理解、世界の平和と安全の啓発を図っていく。
教育総務課	7	平和資料センター運営費補助金交付事務	H 8 -	補助等(交付先)	戦争と平和に関する学習拠点である「平和資料センター」を支援し、「静岡市平和都市宣言」の趣旨に基づいた平和教育・平和学習の推進を図る。	①静岡平和資料館をつくる会への補助金の交付	①事務処理の円滑な実施	①実施	①事務処理の円滑な実施	一般	3,600	—	3,600	0.1	0.0	①申請に対する確実な交付	①100% ①100% ①100% ①100%	①100% ①100% ①100% ①100%	①100% ①100% ①100% ①100%	①100% ①100% ①100% ①100%	100%	A	A	静岡平和資料館をつくる会に対して、遅滞なく適切に補助金の交付を行うことができたため。	今後も確実な交付を行い、平和教育、平和学習の推進を図っていく。
教育総務課	8	自然の家運営協議会開催事業	S 51 -	市(直営)	自然の家の適正かつ円滑な運営を図る。	自然の家運営協議会の開催	①会議の開催数	①1回	①2回	一般	253	—	253	0.2	0.0	①自然の家の運営等に対する意見を聴取し、事業へ活かす	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施 ①実施 ①実施 ①実施	①実施	A	A	2回目に予定していた和田島自然の家の建設予定地の視察は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、書面開催で委員からの意見を聴取し、事業の運営に生かすことができたため。	井川自然の家を広く周知させるための効果的な広報及びコロナ禍における自然の家の運営方法を検討し実施していく。
教育総務課	9	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家指導等事業	S 51 -	市(直営)	南アルプスユネスコエコパークの教育拠点として、青少年や市民に対し、自然とふれあう機会を提供し、井川地域の振興に繋がる事業を推進する。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家主催事業の実施	①主催事業実施回数 ②主催事業応募率(全応募数/全定員数)	①24回 ②100%	①16回 ②99%	一般	3,757	—	1,351	2.8	1.0	①参加者の満足度	①99% ①100% ①99% ①100%	①99% ①100% ①99% ①100%	①99% ①100% ①99% ①100%	①99% ①100% ①99% ①100%	①99%	A	A	主催事業をねらい通りに実施し、参加者の満足度はほぼ100%であったため。	主催事業参加者の高い満足度を維持していくため、ボランティアスタッフに対して野外活動の専門性を高める取り組みを実施していく。

① 所属名	h	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	金計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 員 員 (人)	余 員 員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度			
																		R2	R1	H30					
教育総務課	10	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家管理事業	S 51 -	市(直営)	自然の家の安全で利用しやすい管理運営を行うことにより、市民の利用の増加を図る。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の維持管理・施設運営	①利用者の利用目的達成度 ②施設事故件数	①100% ②0件	①98% ②0件	一般	41,643	—	38,206	2.0	1.0	①利用組数	①190組	①185組	①204組	①182組	①142組	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、休所等をしたことで目標値に届かなかったが、その影響を除けば、一般利用者に対して活動プログラムを提供し、満足度はほぼ100%であったため。	施設利用者数を増加させるために、団体等が柔軟に予約を取れるような案内及び周知方法を実施していく。
教育総務課	11	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家活用事業	R 2 -	市(直営)	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用者数を増やすとともに、地域の振興を促進し、井川地域の活性化を図る。	トレイルランニングコースの活用や大規模改修後の利用者ニーズに合わせた施設利用の促進	①トレイルランニングイベントの実施 ②送迎バス付事業の実施 ③自然探求用揭示物数	①2回 ②4回 ③10枚	①1回 ②2回 ③10枚	一般	1,488	—	587	1.0	0.0	①トレイルランニングコース利用者数 ②新設室(新館1階個室)の利用組数	①207人 ②82組	①119人 ②82組	①333人 ②48組	①170人 ②-	①58人 ②53組	①C ②C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、休所等をしたことで目標値に届かなかったが、その影響を除けば、所内の揭示物を見直し、利用者が気軽に自然探求できる環境を整備するなど、業務は適正に実施できたため。	長距離のトレランコース利用が少ないため、トレラン経験者が16km又は30kmトレランコースを利用する取り組みを実施していく。
教育総務課	12	清水和田島自然の家整備事業	R 3 -	市(直営・委託)	平成31年4月から一時休止している「旧清水和田島自然の家」について、両河内地区における学校統合に伴う校舎の跡地活用として、旧清水西河内小学校を改修し、自然の家の再開に向けた準備を進める。	旧清水和田島自然の家の旧清水西河内小学校への移転に伴う土砂災害対策工事関連調査等の実施	①委託実施件数	①2件	①2件	一般	16,500	—	15,169	1.0	0.0	進捗率	①100%	-	-	-	100%	A	A	当初計画どおり、土砂災害対策工事関連調査について、2件の委託契約を締結し、業務が完了したため。	施設の移転整備基本計画を策定し、建物改修・土砂災害対策に係る設計・工事及び旧自然の家の解体を実施していく。
教育総務課	13	高校スクールカウンセラー活用事業	H 20 -	市(直営)	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの高等学校への配置校数	2校	2校	一般	1,497	—	1,430	0.0	2.0	支援の効果が認められると思われる相談者(生徒、保護者等)の割合	100%	100%	-	-	100%	A	A	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題に対し、心理の専門家としてカウンセリングをしたり、教員に助言したりして、学校の相談機能の向上が図られているため。	スクールカウンセラーと教育相談室、学級主任、授業担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭等が連携して対応するために、相談の前後に情報を共有する時間を確保する。
教育総務課	14	高校スクールソーシャルワーカー活用事業	H 30 -	市(直営)	学校生活上の諸問題のある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーの高等学校への配置校数	2校	2校	一般	613	—	544	0.0	2.0	支援の効果が認められると思われる相談者(生徒、保護者等)の割合	100%	100%	-	-	100%	A	A	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の改善を図り、関係機関と連携し問題解決に向けた支援体制の構築を行うことができているため。	家庭の経済状況等の変化により、スクールソーシャルワーカーの専門性を活かした相談の需要が一層高まっている。長期休業中の相談に対応できるように、8月と3月にも相談日を設定する。
教育総務課	15	国際教育プログラム推進事業	R 3 -	市(直営)	市立の高等学校の魅力高め、海外大学進学を目指す生徒の潜在的なニーズを喚起するため、各市立高等学校において国際教育プログラムの導入を目指す。	各市立高等学校における国際教育プログラムの導入可能性について、調査・研究を行う。	①市立の高等学校の生徒、保護者及び市内事業所を対象としたニーズ調査の実施 ②先進都市・学校等の視察	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,000	—	935	0.5	0.0	国際教育プログラム推進事業の進捗率	100%	-	-	-	90%	A	A	ニーズ調査、先進都市・学校の視察等のほか、現状分析を実施し、国際教育プログラムの導入を研究することを目標とし、計画どおりの進捗であれば100%と設定した。	児童生徒・保護者への意識調査や全国の国際教育先進校の状況調査、有識者ヒアリング等を実施し、国際教育プログラムの導入可能性の研究を進める。
教職員課	16	教職員健康診断事業	S 48 -	市(委託)	学校保健安全法に基づき健康診断の実施	小中学校に勤務する教職員の定期健康診断等を実施する。	定期健康診断の実施(指定年齢健診及び代替として人間ドック含む。)	1回	1回	一般	43,698	—	40,740	0.4	0.0	①受診率(理由がある者を除く) ②要医療者(要治療、要再検査、要精密検査等)のうち未受診者への受診勧奨率	①100% ②100%	①99.9% ②100%	①100% ②-	①99.8% ②-	①100% ②100%	A	A	①計画どおり事業を実施し、その結果、受診率100%を達成した。 ②健康診断の結果、要医療と判定された教職員への受診勧奨のため、全所属に対して通知を行った。	①②産業医や保健師の助言等を踏まえ、健康診断及び要医療者における未受診者の該当所属長及び養護教諭と連携を図り、電話連絡等による受診勧奨を継続して実施する必要がある。

① 所属 課名	② 事務事業名	③ 期間	事業概要(全体)			活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
			④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																	R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
教職員課	教育職員健康審査会事業	-	市(直営)	市立学校の教育職員の適正な健康管理を図る	教育職員健康審査会に関する事務を行う。	教育職員健康審査会開催回数	随時実施	4回	一般	345	-	104	0.1	0.2	病気休暇等からの復帰・復職を希望する職員に対して、復職の可否及び復帰後の職場における配慮事項等について、医学的知見から助言をもらい、円滑な職場復帰を図る必要がある。対象案件は主にメンタルでの休職者であるため、この目標値を設定した。	7人	A	A	病気休暇等からの復帰・復職を希望する職員及び所属に対し、健康審査会より復帰後の職場支援体制も含めた助言を頂き、円滑な職場復帰を図ることができた。	・休職からの復帰・復職に向けて、及び復帰後のフォロー(再度の休職防止) ・審査会対象とならない(精神疾患以外)疾患による休暇、休職中及び復帰後のフォロー体制の検討					
教職員課	教職員ストレスチェック事業	H28-	市(委託)	教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルスの不調を未然に防止する	教職員のストレスチェックを実施する。	ストレスチェックの実施	1回	1回	一般	293	-	291	0.2	0.0	受診率(理由がある者を除く)	85%	82.7%	66.5%	54.4%	ストレスチェックは、教職員一人ひとりのストレスへの気づきを促し、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐために、平成28年度より実施している。昨年度の受診率が80%ほどとなった。より多くの教職員に受けてもらうことが望ましいことから目標値を上げ85%とした。	80.8%	A	A	対象職員に対し、計画どおりストレスチェックを実施した。校長会や校務支援パソコンの掲示板等を利用しての周知及び受診勧奨、また受診率の低い学校へは電話での受診勧奨を行った。受診率については目標値に届かなかったものの、所属長を対象とした研修において集団分析を踏まえた職場環境改善への啓発を促すなど、概ね期待どおりの効果があった。	正確な集団分析を行うためには、より受診率を上げていく必要がある。引き続き、校長会での制度や趣旨の周知徹底や受診期間中の回覧等による受診勧奨を行っていく。
教職員課	こころの教育支援事業	H25-	市(直営)	小中学校のいじめや不登校に対応するため、教諭や養護教諭を補助するパート看護師を配置し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図る。	小中学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校の対策を行う。パート看護師を配置し、養護教諭の保健室業務の補助を行う。	①非常勤講師の配置回数 ②保健室業務の補助回数	①35人 ②600回	①35人 ②644回	一般	54,650	-	52,761	0.2	30.0	いじめや不登校等の改善傾向が見られた率	70%	72.5%	61.1%	63%	いじめや不登校等の改善率の平均値が60%前半が多かったが、昨年度目標値を60%→70%とし、達成できたため、本年度も、目標値を上げて設定した。	74.2%	S	S	市内小学校38校に35人の非常勤講師を配置した。その結果、生徒指導主任等が問題を抱える児童等へ対応する時間を12,168時間確保することができたため、各校のいじめや不登校等の改善率の向上につながった。	生徒指導上の効果が大きい場合、配置を希望する学校が多い。限られた人工をできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応することは難しい。配置期間や時間などを工夫し、効率的に事業を実施する必要がある。
教職員課	教諭等指導認定検討委員会事業	H20-	市(直営)	指導が不適切な教員の認定及び人事上の措置を適切に行うため、専門家の意見を聴く。	学校より報告された指導が不適切と思われる教員の認定及び改善研修の終了の認定時に開催し、専門家より必要な意見を聴く。	①要指導改善教諭等報告件数 ②当該委員会の開催回数	①0回 ②0回	0回	一般	64	-	0	0.1	0.0	指導改善プランへの反映回数	0回	0回	0回	0回	指導認定検討等を実施する必要がないことが望ましいことから、0回を目標値として設定した。	0回	A	A	指導認定検討等を実施する必要がなかった。	指導認定検討の実施が必要となった場合、迅速かつ適切に対応できるよう(人選や連絡体制の確立等)を維持継続していく必要がある。
教職員課	教員採用事業	H17-	市(直営)	優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図る。	教員採用特別選考試験及び教員採用一般選考試験を実施する。	①特別選考試験の実施回数 ②一般選考試験の実施回数 ③ガイダンスの実施回数	①1回 ②1回 ③10回	①1回 ②1回 ③8回	一般	1,272	-	981	1.5	0.0	選考試験受験者数	380人	402人	343人	370人	直近3か年の受験者数の平均の371人を踏まえ、380人を目標値として設定した。	407人	S	A	県内の教員養成大学(静岡大学、常葉大学、等)を中心に春と秋に複数回ガイダンスを行ったことにより、受験者数を確保することができた。また、出願を電子申請にしたことや郵送様式をホームページに掲載したことなども、受験者数確保につながった。これらのことから、A評価とした。	全国的にも志願者数が減少傾向にある中で優秀な人材を確保するため、試験内容の精選や試験時期の検討、ガイダンスの実施回数などについて検討を行っていく必要がある。また、広報活動としてSNS等を積極的に活用する。
教職員課	教員表彰事業	H17-	市(直営)	教職員等の表彰制度を設けることで、勤務意欲の向上を図る。	永年勤続者(前年度未退職者のうち、30年以上の勤続者)、勤務実績が優秀な教職員を表彰する。	①永年勤続表彰回数 ②優秀教職員表彰回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	180	-	180	0.5	0.0	優秀教職員表彰者数	25人	28人	26人	26人	表彰に該当する教職員総数の1%程度にあたる25人を目標値として設定した。	18人	B	B	表彰に該当する教職員総数の1%程度にあたる25人の目標値を下回ってしまったため。	若手教職員等奨励賞を新たに設け、幅広い年齢層が賞与されるようにする。また、幅広い職種が推薦されるよう、確実にアナウンスをしていく。
教職員課	教職員評価者研修事業	H20-	市(直営)	教職員人事評価を適性かつ円滑に実施する。	一次評価者全教頭及び二次評価者全校長に評価者研修を実施する。	評価者研修の実施	4回	4回	一般	212	-	210	0.1	0.0	評価者受講率	100%	100%	100%	100%	適正な評価技術を学ぶためには、全評価者が受講することが望ましいことから、評価者受講率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	研修会を通して、より適正な評価を実施することができ、教職員の育成に生かすことができたため。	より適正な評価をめざし、今後も全校長、全教頭を対象に評価者研修を実施していくとともに、コーチング等の技能を高めていけるよう、研修内容を工夫する。
教職員課	学校評議員事業	H12-	市(直営)	教育課題に関して幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進する。	各学校において、学校評議員による会議を開催する。	学校評議員会議の実施	3回	3回	一般	600	-	453	0.2	0.1	学校経営への反映率	100%	100%	100%	100%	学校評議員会議を実施した全学校で、学校評議員による助言を教育課題の解決に向けた学校運営に役立てることが望ましいことから、学校経営への反映率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	各校において、学校評議員による意見や助言をもとに、学校評議員への反映、教育課題の解決に向けた取組に繋げ、学校経営に役立てることができた。	コミュニティースクール(学校運営協議会)へ移行する学校が増えているため、学校評議員を設置する学校が年々減っているが、学校評議員制度の理解を図り、学校評価システムとの連携、関連、役割等に取組んでいくことが必要である。

① 所 属 名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
教職員課	25	しずおか教師塾事業	H 21 -	市(直営)	教育に対する情熱や使命感をもち、人間力と教師力に磨きをかけて、教育現場が抱える多様な教育的ニーズにこたえる力を身に付け、子どもたちを指導できる人材を育成する。	「人間力」をみがき、「教師力」を高めるため「しずおか教師塾」を開講する。	①入塾選考試験の実施 ②しずおか教師塾各講座の実施 ③入塾ガイダンスの実施	①1回 ②58講座 ③16回	①1回 ②58講座 ③16回	一般	2,127	—	1,918	2.0	3.0	①塾生による講座内容の満足度 ②卒業生の小学校教員採用試験合格者数	①100% ②20人	①100% ②20人	①100% ②22人	①100% ②20人	①直近3か年の満足度の平均値100%を踏まえ、100%を目標値として設定した。 ②直近3か年の合格者数の平均値20.7人を踏まえ、20人を目標値として設定した。	①100% ②16人	①A ②B	A	小学校教員採用試験合格者数においては、卒業生23人中16人であり目標を達成できなかったが、講座内容の塾生満足度においては当該年度の目標値を達成することができた。	塾生の満足度を高い水準に保つために、カリキュラムや運営方法の更なる工夫・改善を図る。
教職員課	26	スクールサポート事業	H 31 -	市(直営)	教員の事務的業務を補助することで、子どもと向き合う時間を増やし教育の向上を図る。	市内小中学校の全校1名ずつにサポートするスタッフを配置する。	サポート・スタッフの配置人数	124人	125人	一般	60,375	—	53,631	0.5	0.0	配置校における教員の長時間労働対象者率	新基準で30%未満	6.0%	14.3%	—	令和3年度4月施行の条例・規則により、長時間労働対象者の基準が新しくなった。昨年度(令和2年度)、その新基準に合わせて算出した長時間労働対象者(月45時間超)の値が小・中学校で35.4%となったため。	28%	A	A	令和3年度はスクール・サポート・スタッフを全校に配置することができた。スクール・サポート・スタッフが、教員の事務業務の一部をサポートすることで、長時間労働者対象者率は目標を達成し、子どもと向き合う時間が増えている。	各校から、スクール・サポート・スタッフ配置による効果が大きいとの報告が寄せられており、今後も継続的な配置・拡大の要望があがっている。今後も、全校配置を視野にいれながら、適正な配置をし、教員の子どもと向き合う時間の創出に繋げていきたい。
教職員課	27	勤怠管理運用事業	R 3 -	市(直営・委託)	市内小・中学校の教職員の勤怠管理を、客観的なデータで行うことにより勤務状況を把握し、長時間労働を是正する。	客観的なデータとして校務支援システムのログを利用し、勤怠管理を行う。	長時間労働対象者率	長時間労働対象者(新)を30%未満	28%	一般	2,600	—	2,409	—	—	新基準における長時間労働対象者率	新基準で30%未満	—	—	—	令和3年度4月施行の条例・規則により、長時間労働対象者の基準が新しくなった。昨年度(令和2年度)、その新基準に合わせて算出した長時間労働対象者(月45時間超)の値が小・中学校で35.4%となったため。	28%	A	A	管理職が、客観的なデータをもとに、長時間労働対象者について基準に沿った指導・助言を行った。また、教職員が自分で勤怠管理を行うことで、長時間労働を是正する意識が向上し、長時間労働者対象者率は目標を達成することができた。	今後はデータを分析し業務改善、教員の意識改革や働き方改革の各施策に繋げ、更なる是正につなげていきたい。
教育施設課	28	小・中学校維持管理経費	-	市(直営・委託)	安心・安全で快適な教育環境を保ち、円滑な学校運営を図る。	小中学校の施設及び物品の維持管理	①現地調査、修繕の実施 ②借地契約(支払)	①130校 ②203件	①130校 ②203件	一般	2,491,664	147,600	2,515,726	8.7	1.0	①施設の不備により授業が実施できなかった日数 ②借地料支払い遅延の件数	①0日 ②0件	①0日 ②0件	①0日 ②0件	①0日 ②0件	安心・安全で快適な教育環境を確保し、円滑な学校運営を図るために、小中学校の施設及び物品の維持管理を適正に行う。これにより、施設の不備による学校運営に支障をきたすような事態を発生させないこと及び借地料の支払い遅延を発生させないことを目標値として設定した。	①0日 ②0件	①A ②A	①A ②A	小中学校の施設及び物品の維持管理を適正に行うための事業は、計画どおりに実施された。学校運営に支障をきたすような事態は発生せず、全ての借地料の支払いを行い、必要な学校用地を確保できている。	維持管理に係る各種事業については、計画どおりに実施されたが、学校監査により過去に指摘や指導を受けた事項もあることから、事故発生を未然に防ぎ、安全な施設を維持管理していくため、日常的な施設点検の機会を増やしたい。また、施設の老朽化は進んでおり、施設の更新を計画的に進める必要がある。
教育施設課	29	教職員住宅維持管理経費	-	市(直営・委託)	教職員住宅を良好な環境で管理運営する。	教職員住宅の施設及び物品の維持管理	現地調査、修繕の実施	3施設	3施設	一般	7,248	—	6,405	0.7	0.5	施設の不備により入居者が居住できなかった件数	0件	0件	0件	0件	教職員住宅を良好な環境で管理運営するため、教職員住宅の施設及び物品の維持管理を適正に行う。これにより、施設の不備による入居者に対する不利益を発生させないことを目標値として設定した。	0件	A	A	教職員住宅の施設及び物品の維持管理を適正に行うための事業は、適正に実施された。施設の不備により入居者が居住できなくなる事態は発生していない。	維持管理に係る各種事業については、適正に実施され、また、施設の改築による更新も行われているが、既存施設の老朽化が進んでおり、引き続き、施設の更新を計画的に進める必要がある。
教育施設課	30	小・中学校図書購入費	-	市(直営)	「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の向上を図るための図書館資料の整備。	学校図書館の蔵書を充実させる。	図書の購入冊数	40,000冊	42,352冊	一般	67,300	—	67,052	0.2	0.1	小中学校図書標準冊数を満たす学校の割合	100%	100%	100%	100%	国において定める学校図書館における蔵書冊数の整備目標である「学校図書館図書標準」を各学校における目標とし、古い蔵書を抱えているといった課題を踏まえ、各学校の蔵書の状況や学習方針を勘案し、図書の購入・廃棄による更新を行い、蔵書の数量と質の充実を図るため100%維持を目標値として設定した。	100%	A	A	通常の学校配当予算に加え、教育センターと意見交換を行い各学校の実情に応じた追加配当を行った。学校図書館図書標準冊数を維持しながら古い図書の廃棄や図書の更新を効率的にすることができた。	限られた予算の中で、学校図書館図書の実質を向上させるため、引き続き教育センターと連携して学校の実情に応じた予算配当を検討していく。
教育施設課	31	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業	-	市(直営・委託)	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計11校(11件)、工事18校(18件) ②100%	①設計11校(11件)、工事18校(18件) ②100%	一般	23,600	780,320	647,021	1.3	0.0	洋式化率	61.0%	59.0%	50.2%	46.8%	目標値設定当時(H27)の洋式化率の実績値が概ね1.3%ずつ増加しており、今後は改修件数を増やし事業を加速していきたいため、H28からは毎年2.0%増を目標値として設定した。	63%	A	A	国の補正予算等を活用しながら計画どおりに事業を実施し、洋式化率は目標を達成している。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
教育施設課	32	小中学校校舎大規模改修事業	-	市(直営・委託)	安心・安全で充実した教育環境の確保と、避難所としての機能を確保するため、老朽化対策と併せて、耐震性能を向上させる大規模改修工事を行う。	校舎の大規模改修・構造保全工事	①工事件数 ②進捗率	①工事2校 ②100%	①工事2校 ②100%	一般	814,345	368,083	1,061,916	2.0	0.0	①改修事業の進捗率 ②施設の不備により授業が実施できなかった日数	①100% ②0日	①100% ②0日	①90% ②0日	①100% ②—	大規模改修事業は、施設の規模や改修内容により工期等が違ってくるため、それぞれの工事等を計画通りに実施すること(計画どおりの進捗であれば100%)とするともに、施設の不備により学校運営に支障をきたさないような指標を設定した。	①100% ②0日	A	A	2校の工事が完了し、安心・安全な教育環境を提供することができた。	大規模改修事業は、施設の不備により学校運営に支障をきたさないよう、計画的に実施する必要がある。

① 所属名	h	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)		正職員 (人)	余計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値				実績値	達成 度	⑬評価理由	
教育施設課	33	小中学校校舎等補修事業	-	市(直営・委託)	安心・安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理に必要な修繕、改修工事を行う。	校舎等の老朽化に伴う修繕、改修工事	①修繕、工事等件数 ②進捗率	①設計1件、工事16件、修繕16件 ②100%	①設計1件、工事13件、修繕16件 ②91%	一般	374,561	310,445	385,535	8.9	0.0	①計画における事業の進捗率 ②施設の不備により授業が実施できなかった日数	①100% ②0日	①100% ②0日	①100% ②0日	①100% ②0日	安心・安全で快適な教育環境を確保するために老朽化対策として改修工事等を実施する。それぞれの改修工事を計画どおりに実施することを目標(計画どおりの進捗であれば100%)とする。そのうえで施設の不備により授業が実施できなかった日を発生させないことを目標値として設定した。	①91% ②0日				A
教育施設課	34	小中一貫校整備事業	-	市(直営・委託)	小学校中学校9年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。(施設一体型小中一貫校の整備)	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等(清水両河内地区・蒲原地区)	①清水両河内地区:増築棟建設、既存校舎改修の実施 ②蒲原地区:基本計画の策定	①工事9件 ②策定1件	①工事9件 ②策定1件	一般	256,479	-	210,856	3.5	0.0	①清水両河内地区:事業進捗率 ②蒲原地区:事業進捗率	①100% ②100%	①100% ②-	-	-	①清水両河内小中一貫校整備事業については、1年目に実施設計、2～3年目に工事を実施することを目標とし、計画通りの進捗であれば100%と設定した。 ②蒲原小中一貫校整備事業については、1年目に基本計画の策定、2～3年目に基本設計・実施設計、3～4年目に工事を実施するため、それぞれを計画通りに実施することを目標とし、計画通りの進捗であれば100%と設定した。	①100% ②100%	A	A	①計画どおりに工事を進めることができた。 ②計画どおり基本計画の策定が完了した。	①工事の進捗管理を徹底するとともに、物品運搬などその他の事業も確実に進めていく必要があるため、学校と連携して進めていく。 ②小中一貫校開校に向けて、設計及び工事を計画通りに実施する。
教育施設課	35	校舎等改修事業	R 3 - R 3	市(直営・委託)	安心・安全で快適な教育環境を確保するために必要な、学校施設の整備を計画的に実施する。	屋外階段設置事業、足久保小移転事業	①屋外階段設置 ②図書棟建設、既存校舎改修の実施	①工事1件 ②工事1件、改修1式	①工事0件 ②工事1式	一般	173,111	-	136,483	2.7	0.0	①屋外階段設置:事業進捗率 ②足久保小移転:事業進捗率	①100% ②100%	-	-	-	安心・安全で快適な教育環境を確保するために事業を実施する。それぞれの事業を計画通りに実施することを目標(計画通りの進捗であれば100%)とする。	①0% ②70%	① ②B	B	①屋外階段設置工事については、入札不調により、来年度への繰越となった。 ②足久保小移転については、新型コロナウイルス感染症対策のための計画変更により、外壁改修及び屋上防水改修が来年度へ繰越となった。	繰越となった工事について、確実に実施する。
学校教育課	36	幼児言語教室指導事業	S 55 -	市(直営)	言語機能に障害を有する幼児に対する言語指導及びその保護者に対する教育相談を行うことにより、当該幼児が小学校就学に適切できるようにする。	①言語及び教育相談 ②言語指導 ③園訪問、教室参観	総指導幼児数	600人	666人	一般	3,226	-	2,573	1.0	23.0	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合	90%	98%	98%	98%	言語機能の改善については、障害の種類によって違いが生じる。改善が難しい種類の幼児が多くなる年があることも予想し、各教室間の平均値を考慮して、90%を目標値とした。	98%	A	A	各教室において、それぞれの特性に応じた言語指導を適切に行うことで、指導を受けた子どもの言語発達に改善が見られ、実績値が目標を上回ったため。	言語発達等についての幼児の相談が増加し、より早期からの指導を希望する保護者も増えている。さらに、言語以外の特別支援を必要とする幼児も増えていることから、教育相談等の保護者への支援を必要に応じて行う必要がある。
学校教育課	37	寄宿舎管理運営事業	S 45 -	市(直営)	交通条件等に恵まれない山間地(へき地)に居住する生徒の教育機会均等を図る。	麓科中学校生徒寄宿舎の管理運営	①寄宿舎の維持管理 ②入寮対象生徒への通学支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	720	-	713	0.1	0.0	寄宿舎の入寮対象生徒の円滑な通学環境の確保	確保	-	-	-	寄宿舎の入寮対象となる生徒が円滑に通学できる環境を整えることが重要であるため、定性的な目標とした。	確保	A	A	山間地に居住する生徒の教育機会の均等を図ることを目的とした寄宿舎の閉寮にあたり、代替手段となる支援を確実に実施することで、円滑な通学環境の確保ができたため。	平成26年度から入寮希望者がいないため、寄宿舎の今後の在り方について具体的な検討を行っていく。
学校教育課	38	学生寮管理運営事業	H 12 -	市(直営)	市内の高等学校への通学が困難な山間地の生徒の就学を援助し、教育機会の均等を図る。	学生寮の管理運営	①学生寮の維持管理 ②寮生の受け入れ、生活指導・安全確保	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	12,546	-	11,977	0.3	3.0	学生寮内での事故発生件数	0件	0件	0件	0件	交通条件等に恵まれない中山間地域の生徒に対して、安心・安全な住環境を提供するための目標値を設定した。	0件	A	A	事故がなく安全に維持管理することができたため。	自宅からの通学が困難な山間地の生徒にとって必要な施設であるため、今後も安心安全な維持管理や利用者の増加に向けた取組を継続的に行っていく必要がある。
学校教育課	39	特別支援教育センター運営費	H 21 -	市(直営)	特別支援教育の充実及び推進を図るための特別支援教育センターを管理運営する。	①特別支援教育センターの管理運営 ②番町複合施設の維持管理	①特別支援教育センター年間開館日数 ②各種設備点検の実施	①243日 ②48回	①243日 ②48回	一般	28,278	-	27,436	0.9	1.0	施設管理上の事故発生件数	0件	0件	0件	0件	特別支援教育センターの運営管理及び番町複合施設の維持管理を実施する上で、施設管理上による事故を発生させないことが必要な条件であるため。	0件	A	A	事故がなく、円滑な運営を行うことができたため。	安全に配慮した適切な管理を実施する。引き続き、特別支援教育センターの適切な運営、管理の計画的な実施に努める。
学校教育課	40	次世代育成プロジェクト事業(民間教育力活用事業)	H 16 -	市(直営)	学校教育活動全般に民間教育力を活用することで、児童・生徒の体験的、問題解決的な学習の充実を図る。	①外部講師登録リストの管理 ②外部人材の活用支援	①人材リストの作成・周知 ②講師謝金の配当(各校)及び支出事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,068	-	2,127	1.5	0.0	外部人材を活用した授業の有効性があると考えた学校の割合	100%	100%	100%	99.2%	学校が教育的に必要なまたは効果があると考えた外部講師を依頼しているため有効性は100%となると考えられるため、この目標値を設定した。	100%	A	A	コロナの影響で民間教育力活用事業を実施できなかった学校を除く116校が全て有効性があつたと回答するなど、多様な外部人材の活用により、各教科・領域における学習の充実が図られたため「A」とした。	学校側が求める外部人材を紹介できるよう、需要のある分野について対応可能なスベンチャリストの登録を、今後も継続して進捗していく必要がある。

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度			⑬ 評価理由
																		R2	R1	H30					
学校教育課	41	次世代育成プロジェクト事業(自立を育む職場体験学習推進事業)	H 19 -	市(直営)	子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。	①中学生職場体験学習の実施 ②体験学習時における賠償責任保険の加入	①受入事業所リストの作成、配付 ②賠償責任保険の加入	①実施 ②加入	①実施 ②加入	一般	79	—	51	0.5	0.0	職場体験学習を実施した学校の割合	100%	—	100%	100%	90%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は、職場体験について実施・一部実施・実施しないを学校判断とした。実施を予定していた22校中20校が実施し、また、実施を見送った学校も、職業講話等其他の手段によりキャリア教育を実施したことから「A」とした。	職場体験の実施については、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら、学校の状況に応じて柔軟に対応するよう求める。また、実施する場合には、実施時期が例年5月頃に集中しやすいように、実施時期が集中しないよう周知を図る。
学校教育課	42	教育研究推進事業	H 24 -	市(直営)	本市の学校教育の課題を究明し、その成果の普及を図るための各種教育研究を行う。	①教育研究指定校におけるテーマ研究 ②各校における教育研究	研修参加費や講師謝金等の配当及び支出事務	実施	実施	一般	3,828	—	2,099	2.0	0.0	「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」に対し「どちらかといえばしている」以上の回答をした学校の割合	全国平均値以上(小)84.6%(中)84.5%	—	全国平均比(小)+4.4%(中)-1.8%	全国平均比(小)+1.9%(中)-1.0%	(小)89.3%(中)75.7%	A	A	中学校の実績値は、全国平均を下回ったが、全体としては評価基準値を上回っている。また、事後アンケートの結果、コロナ禍の影響があったものの、本事業が授業研究等に活かされていることが認められるため、「A」とした。	執行率の向上を図るため、より学校にとって利用しやすい運用とするなどの取組を検討し、今後の事業に反映していく。
学校教育課	43	外国人児童・生徒指導経費(日本語指導が必要な児童生徒の支援事業)	H 17 -	市(直営)	日本語の初期指導を継続的にを行い、日常生活に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活への適応支援を行う。	①通級指導 ②訪問指導 ③適応相談	①通級指導 ②訪問指導 ③適応相談	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	10,213	—	8,934	1.5	0.0	「年度当初より学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合	100%	—	—	—	92%	A	A	通級や訪問による日本語指導の実施や保護者への適応相談などにより、対象児童生徒がおおむね学校生活に適応し、学校生活を送れていることが認められるため、Aとした。	児童生徒の日本語習得に向け、限られた指導時間を効果的に使えるよう、それぞれの子の日本語レベルや特性等に応じた指導のためのアセスメントを行っていく必要がある。
学校教育課	44	市PTA連絡協議会運営事業費等補助金	S 36 -	補助等(交付先)	単位PTAの相互交流及び連絡を密にし、学校教育、家庭教育の振興を図る。	静岡市PTA連絡協議会への補助金交付	①補助金交付事務 ②運営補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,358	—	6,538	0.1	0.0	市P連主催の家庭支援事業(「天使からのボエム」募集)への参加校数	123校	109校	119校	121校	117校	A	A	目標値には届かなかったものの、協議会での児童生徒に対する主要事業として、コロナ禍の中で、昨年度より参加校が増加したことは評価できるため。	今後も、協議会の活動を通して、単位PTAがそれぞれの役割を全うし、学校や家庭における教育の振興につなげていくようにしていく。
学校教育課	45	市特別支援教育進路指導協議会運営事業等補助金	S 40 -	補助等(交付先)	市立中学校特別支援学級等の生徒に適切な進路指導を行う。雇用者相互の協力で、地域社会の認識を深める。	特別支援教育進路指導協議会への補助金交付	①事務処理の円滑な実施 ②進路懇談会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	425	—	346	0.1	0.0	中学校卒業後の進路決定率	100%	94.5%	97%	96%	96%	A	A	新型コロナウイルス感染症予防を行いながら進路懇談会を実施することができた。その他の企画についても中止にはせず、リモート等で実施することから目標値は、100%に設定した。	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した運営方法を工夫し、さまざまな進路先の情報提供に努める。自閉症情緒障害学級の生徒に対する進路情報の発信についても考えていきたい。
学校教育課	46	中山間地域学校PTA校外教育支援事業補助金	S 44 -	補助等(交付先)	中山間地域の学校が、校外教育活動を実施する際の保護者負担を軽減し、地理的条件による学習活動の制限緩和を図る。	中山間地域の学校のPTAに対するバス借上げ料等の補助	①補助金交付事務 ②運営補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,595	—	1,158	0.2	0.0	校外教育活動の実施校	24校(全校)	26校(全校)	26校(全校)	26校(全校)	21校	B	A	コロナ禍で、実施できなかった学校や当初計画を変更せざるをえない学校があったが、補助金を有効に利用し、校外教育活動を実施することができたため、「A」とした。	引き続き、地理的条件によって、市街地校と比べ、教育活動が制限されることのないようにしていく。
学校教育課	47	市中学校体育連盟運営事業費等補助金	S 45 -	補助等(交付先)	中学校生徒の体力保持、運動部活動の充実、部活動を通じた健全な精神や実践力を育成する。	中学校体育連盟への補助金交付	①補助金交付事務 ②運営補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,940	—	1,803	0.1	0.0	部活動いきいき3視点を伸ばすことができていると回答する生徒の割合	80%	86%	—	—	94%	S	S	コロナ禍で、中体連の活動が一部制限されたものの、実績値を大幅に上回ったため、「S」とした。	令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行などの方針が国から示され、本市の部活動システムについて現在検討を行っており、その動向を踏まえ、来年度以降の補助金の在り方を必要に応じて見直していく必要がある。
学校教育課	48	特別支援教育推進事業	H 17 -	市(直営)	特別な教育的支援を要する児童生徒の学びを支援し、特別支援教育体制の整備・充実を進める。	①特別支援教育支援員配置 ②障害児教育支援事業 ③特別支援教育専門家チーム設置	①特別支援教育支援員の適正配置 ②就学支援委員会実施回数 ③専門家チームケース検討会議実施回数	①226人 ②3回 ③4回	①226人 ②3回 ③4回	一般	5,095	—	4,505	3.0	24.0	特別な支援が必要な児童生徒であったという学校の割合	93.9%	93.0%	93.0%	95.6%	94.0%	A	A	特別支援教育支援員の配置等により、支援を要する児童生徒への効果率の過去3か年の実績平均が93.9%であることから、同値を目標値として設定した。	特別支援教育支援員や自閉症・情緒学級の非常勤講師等、特別支援教育に携わる様々な人材について、今後も効果的な活用を図るとともに、ニーズに応じた適切な配置を行い、体制の充実に努めていく。

① 所屬名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
学校教育課	49	学力アップサポート事業	H 17 -	市(直営)	有償ボランティアによる放課後の学習指導(補習指導)を行うなど、児童の学力向上を支援する。	学力アップサポート校の選定、学力アップ支援員の派遣	各校放課後学習支援の実施回数	18回	18回	一般	5,527	—	5,379	0.5	0.0	①事前事後の定着度調査における正答率 ②事前事後のアンケート調査において、「算数の学習が好き」と回答する児童の割合	①上昇 ②70%以上	—	—	—	—	①上昇 ②70.9%	A	A	コロナ禍で、当初計画を一部変更せざるを得ない学校があったが、おおよそ予定どおり実施することができ、目標値を上回ったため、「A」とした。	基礎学力や学習意欲の向上、学習習慣の定着の効果を広めるため、事業の取組内容や事業に使用するテキストデータで、未実施校へも配布・周知することで、個別に支援していく。
学校教育課	50	井川地区校外活動費	H 27 -	市(直営)	井川小・中学校における学区内校外活動等に係る交通手段を確保する。	学区内の校外活動に係る自動車借上げ	校外活動実施件数	9件	9件	一般	406	—	308	0.2	0.0	校外活動の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	校外活動が計画通り実施できたため。	学校の計画に沿った校外教育活動が確実に実施できるよう、今後も引き続き移動手段の確保に取り組み込んでいく必要がある。	
学校教育課	51	小中一貫教育準備経費	H 28 -	市(直営)	令和4年度に全校実施を目指す小中一貫教育の実現に向け、準備を行う。	①第Ⅱ期実践研究グループ校による先駆的取組 ②全43グループによる全市一斉スタートに向けた準備	①実践研究の実施回数 ②ステップ表に基づく取組	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	333	—	162	1.5	0.0	小中一貫教育12の指標に基づく準備達成率	100%	90.4%	—	—	100%	A	A	静岡県小中一貫教育の手引きで示す12の指標の達成率を目標値として設定した。令和4年度全市一斉スタート時に100%を目指す。	各グループ校で特色ある教育活動の計画策定などの一斉スタートへの準備が進み、令和4年度から全市一斉でスタートしたため。	
学校教育課	52	部活動環境支援事業費	H 28 -	市(直営)	子どもにとって有意義であり、持続可能な部活動環境を推進していく。	①静岡市立中学校部活動在り方協議会及び体育・文化連携協議会の開催 ②外部顧問・外部指導員の配置	①各協議会の開催回数 ②外部顧問・外部指導員の配置人数	①在り方:年2回、体育・文化連携:年2回 ②外部顧問35名・外部指導員104名	①在り方:年2回、体育・文化連携:年1回 ②外部顧問35名・外部指導員106名	一般	27,472	—	18,979	1.5	35.3	外部顧問新規配置校において、「工夫された練習内容や練習方法で活動することができている」と回答する生徒の割合	83.3%	90.3%	79.3%	77.3%	81.3%	A	A	外部顧問や外部指導員の拡大配置により、活動実績に見合った十分な成果が出ている。また、静岡市立中学校部活動在り方協議会等において、持続可能な部活動システムの構築に向けた検討を進めたことから、評価を「A」とした。	「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月文部科学省)において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」等の方針が示されたことから、これも踏まえた新たな部活動システムを構築する必要がある。	
学校教育課	53	外国語指導助手招致事業	S 63 -	市(直営)	静岡市の児童生徒の英語力及び異文化理解力の向上を図る。	①外国語指導助手の招致 ②外国語指導助手の採用 ③外国語指導助手の配置	①外国語指導助手招致人数 ②学校訪問回数	①45名 ②小:3回、中:4回、高:常駐	①45名 ②小:3回、中:4回、高:常駐	一般	34,947	149,300	25,683	1.0	45.0	ALTとのチーム・ティーチングにより、生徒のコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度が向上したと思う教員の割合	100%	97.7%	98.8%	94.8%	98.3%	A	A	児童生徒がALTと接する機会を拡充し、生徒のコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度が向上したと思う教員の割合を毎年1.6%向上させるものとし、目標を設定した。H27年度:92.3%→R2年度:100%(7.7%÷5年間÷1.6%) R2年度に目標値を達成できなかったため、R3年度目標値を100%とする。	新型コロナウイルス感染症の影響により新規ALTが入国できない状況が続いていたが、一人当たりの担当学校数を増やすなどとして対応した。また、ALTの受入れを計画しており、令和4年1月までにALT45名を配置した。こうしたことから、チームティーチングによる英語指導の充実が図られ、おおむね目標値を達成したため。	
学校教育課	54	英語プロジェクト	H 30 -	市(直営)	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。	①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 ②グローバルイングリッシュティーチャー(GET)配置(5～6年) ③イングリッシュキャンプ、デイの実施	①独自教材の活用 ②GET訪問回数 ③イングリッシュキャンプ、デイの実施回数	①実施 ②24回/年 ③キャンプ1回、デイ月1回程度	①実施 ②24回/年 ③キャンプ1回、デイ月1回程度	一般	19,922	—	18,556	1.5	0.0	中学卒業時に英検3級相当以上の英語力をもつ生徒の割合	50.0%	39.7%	41.5%	37.0%	46.7%	A	A	国が掲げている目標(2022年までに、英検3級相当以上の力をもつ中学生の割合50%)を2021年末までに達成するための目標値を算出した。(2018:46.0%、2019:47.3%、2020:48.6%、2021:50.0%)	成果指標の目標をおおむね達成することができた。また、独自教材を活用したGETの授業支援や、ALTを活用したイングリッシュキャンプ・デイの実施等により、英語に触れる機会を充実させることができた。	小学5・6年の授業の充実が図られてきた一方、小学校3・4年においては地域人材の配置時数が少なく、また外国語指導を専門としていない学級担任が指導している。3・4年生の授業の充実に向け、GETの活用等について、今後研究していく必要がある。
児童生徒支援課	55	スクールカウンセリング事業	H 10 -	市(直営)	いじめや不登校、問題行動等、生徒の心の問題に対応する。	①教育相談員の配置 ②教育相談の実施	各小中学校の不登校または別室登校生徒に応じた教育相談員の配置校数	41校	41校	一般	20,289	—	20,096	1.5	1.0	生徒の心の問題の改善が見られた学校の割合	100%	97%(35校)	100%(36校)	100%(36校)	97%(40校)	A	A	生徒や保護者に寄り添い、いじめや不登校など、悩み事への相談業務を行い、学校の相談機能の向上が図られているため。	不登校児童生徒に個別最適化した学習機会を確保するために、教育相談員を中心に別室指導の充実を図る。	
児童生徒支援課	56	スクールカウンセラー活用事業	H 10 -	市(直営)	いじめや不登校、問題行動等、児童・生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・派遣	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・要請校への派遣校数	124校	124校	一般	79,805	—	74,525	1.5	32.5	生徒の心の改善が見られた学校の割合	100%	96%(104校)	99%(105校)	100%(106校)	97%(101校)	A	A	児童・生徒、保護者の相談ニーズに対し、心理の専門職としてカウンセリングを行ったり、教員へのコンサルテーションを行ったりして、学校の相談機能の向上が図られているため。	様々な要因が絡み、対応が困難なケースに対し、より専門的な知見に基づく支援を行うためにスクールカウンセラーの臨床心理士・公認心理師の割合の向上を目指す。	

① 所 属 名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
児童生徒支援課	57	スクールソーシャルワーカー活用事業	H 20 -	市(直営)	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置(小)、派遣(小・中)	スクールソーシャルワーカーの小学校への配置校数	12校(拠点校)	12校(拠点校)	一般	22,669	—	21,269	1.5	12.5	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが支援を行った児童生徒数の割合	100%	100% (1069人)	100% (1195人)	100% (1023人)	学校が把握する支援ニーズ(全校アンケート調査による)全てに対応することを目標としている。	100% (1068人)	A	A	貧困、虐待といった家庭環境等を背景とする問題に対し、関係機関と連携し、問題解決のために支援体制を構築して対応することができたため。	就学前から中学校卒業後までの切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関と連携し、支援方針の開拓を行う。また、潜在的なニーズを把握するため、様々な機会をとらえて学校を巡回する。
児童生徒支援課	58	訪問教育相談員事業	H 31 -	市(直営)	不登校児童生徒の家庭への訪問及び面談を通じて、不登校児童生徒の問題の改善を図る。	訪問教育相談員の配置	訪問教育相談員の中学校への配置校数	12校	12校	一般	25,178	—	24,343	1.5	12.0	長期欠席・不登校の状態が改善した児童生徒の割合	100%	61.4%	83.9%	—	「長期欠席・不登校の状態 評価指標」に沿って、100%の児童生徒の状態を改善することを目標としている。	70.8%	B	A	訪問教育相談員は、長期にわたり不登校の状態が続く児童生徒を中心に家庭訪問を継続してきた。令和3年度は一人当たりの年間家庭訪問回数が100回増え、面会できるまでの関係を築くことができたり、別室登校や適応指導教室への通級につなげることができたりしたため。	「長期欠席・不登校の状態評価指標」に沿ってアセスメントを行い、オーダーメイド型支援計画を作成し、計画的に支援を行っていく。
児童生徒支援課	59	児童・生徒の健康管理事業	-	市(直営)	市立小・中学校及び高等学校の児童及び生徒の健康管理と疾病の早期発見を図る。	①各種健康診断の実施(小・中) ②環境衛生検査の実施(小・中・高)	①定期健康診断実施回数 ②環境衛生検査実施校数	①1回 ②126校	①1回 ②126校	一般	186,687	—	180,380	0.8	0.5	①健康診断の受診率 ②環境衛生検査の実施率	①100% ②100%	①99.8% (44,981人)	①97.9% (46,055人)	①98.1% (46,940人)	①児童生徒の健康保持のため、受診日程の調整や他会場の提供を行い、全児童生徒が健康診断を受診することを目標としている。 ②安全な学校環境を保持するため、検査日程の調整を行い、全校が環境衛生検査を実施することを目標としている。	①99.7% (44,390人) ②100% (126校)	A	A	①受診日程の調整や他会場の提供を行い、全児童生徒(不登校の児童生徒や宗教上の理由で健康診断を受けられない児童生徒を除く)が健康診断を受診することができた。 ②検査日程の調整を行い、全校が環境衛生検査を実施することができた。	児童生徒を取り巻く環境変化を背景とした健康課題に対し、児童生徒の健康保持に向けて、学校医や関係機関と連携して、健康課題に対応できる体制を強化していく。
児童生徒支援課	60	通学路整備費	-	市(直営)	通学路の整備及び維持管理を行い、中学校生生徒の登下校時の安全を図る。	通学路防犯灯の定期点検、維持及び管理	年1回の定期点検実施	実施	実施	一般	4,504	—	4,494	0.5	0.0	通学路防犯灯(ポール・コンクリート式)の点検件数	100%	100% (170本)	100% (170本)	100% (170本)	定期点検及び修繕により、未然に重大事故等を防ぎ、安全な通学環境が保たれることを目標としている。	100% (169本)	A	A	定期点検及び日常的な維持管理により、大きな事故もなく、安全な通学環境が保たれたため。	経年劣化による維持管理費の増大及び建替えの必要なポールが増加しており、今後の計画的な整備及び予算の確保をしていく必要がある。
児童生徒支援課	61	日本スポーツ振興センター災害共済事業	H 15 -	市(直営)	学校管理下における生徒の災害給付を目的とした(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入する。	①加入者名簿の更新 ②共済掛金の支払事務 ③保護者負担金の徴収 ④共済給付金の受入及び支払	①加入者名簿の更新件数 ②共済掛金の支払件数 ③保護者負担金の徴収件数 ④共済給付金の受入及び支払件数	①11件 ②11件 ③126件 ④各1,386件	①11件 ②11件 ③126件 ④各976件	一般	46,600	—	46,301	0.5	0.0	受け入れた給付金の滞りない支払い	100%	100% (4,823件)	100% (6,240件)	100% (6,483件)	月末(毎月金融機関最終営業日)に受け入れた給付金を、翌月末までに、各学校指定口座へ支払いできているかを目標値として設定した。	100% (5,584件)	A	A	給付金について、滞りなく支払いが行われた。	遅延のない給付金の受け入れ及び支払いを行っていく。
児童生徒支援課	62	全国市長会学校災害賠償補償保険事業	-	市(直営)	学校施設の構造上の欠陥や管理上の不備等による事故で市が法律上の賠償責任を負う場合の市の財政負担を軽減する。	学校災害賠償補償保険への加入	給付事務の実施	実施	実施	一般	5,641	—	5,631	0.2	0.0	保険金給付率	100%	100% (1件)	100% (1件)	100% (3件)	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100% (1件)	A	A	年度内に相手方から請求書の送付があった案件について、保険金の給付を確実に行った。	学校活動中の事故が多く発生している。特に歯に関わる事故は、治療が長期化する傾向にある。損害賠償事業の発生時に、迅速かつ適正に対応できる体制を整えるため、引き続き保険に加入する。
児童生徒支援課	63	防災教育推進事業	H 27 -	市(直営)	児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を通じて、自らの危険を予測し、回避するための能力を高め、主体的に行動する態度を育成する。	①防災アドバイザー派遣事業 ②防災研修会の実施	①防災アドバイザー派遣校数 ②防災研修会開催回数	①10校 ②1回	①9校 ②1回	一般	250	—	225	0.5	0.0	防災アドバイザー派遣校数	10校	0校(中止)	10校	10校	年間10校への派遣を目標に実施する。	9校	A	A	防災アドバイザーが市内の小中学校を訪問し、児童生徒が、自然災害への知識や理解を深め、災害時に危険を予測し、自ら回避することができる力を高めるための授業を実践することができたため。	南海トラフ地震の危険性が高まる中、近年では各地で異常気象による浸水害や土砂災害も発生していることから、学校防災力の強化が重要である。様々な自然災害から子どもたちを守るができる学校防災体制の構築を目指し、学校に広く周知を図る。
児童生徒支援課	64	がん教育推進事業	H 31 -	市(直営)	児童生徒が、日本の死亡原因として最も多い「がん」について、正しい理解を深め、自他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため「がん教育」を推進する	外部講師による授業実施	授業の実施校数	12校	11校	一般	300	—	212	0.2	0.0	生徒ががんの学習を肯定的に受け止めた学校の割合	100%	100%	92%	—	実施後のアンケートで「がんの学習は健康な生活を送るために役に立つ」と90%以上の生徒が回答する学校が100%となることを目標としている。	100%	A	A	授業の実施校が目標の9割を超えることができたこと、また、生徒ががんの学習を肯定的に受け止めた学校が目標の100%であったことによる。	実施校の目標が100%となるよう、保健体育科の教員対象の研修会の機会を活用し、事業の説明を直接行っていく。

① 所屬名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	金計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30					当該年度の目標値の算出根拠	
児童生徒支援課	65	奨学金貸付事業	S 27 -	市(直営)	高校、専修学校、短期大学、大学及び大学院等に入学又は在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成する。	・高校生月額8,000円 ・短大生・専門学校生月額15,000円 ・大学生等月額20,000円	①奨学生募集 ②奨学生選考人数 ③貸付金支払回数	①実施 ②110人 ③3回	①実施 ②73人 ③3回	一般	74,256	—	61,911	0.8	0.0	貸与事務の適正な実施	100%	100% (246人)	100% (252人)	100% (219人)	基準を満たした新規貸与者と、継続貸与者への適正な貸与の実施割合	100% (271人)	A	A	基準に則り新規の奨学生を選考し、新規貸与者、継続貸与者に対して、適正な貸与を実施した。	今後も適正な貸与を行っていく。
児童生徒支援課	66	奨学金給付事業	S 53 -	市(直営)	修学困難な学生・生徒に対し、教育奨励費として奨学金を給付する。	・高校生50,000円 ・短大生・大学生100,000円	①奨学生募集 ②奨学生選考人数 ③給付金支払回数	①実施 ②32人 ③1回	①実施 ②60人 ③1回	一般	4,850	—	4,850	0.2	0.0	給付事務の適正な実施	100%	100% (32人)	100% (33人)	100% (32人)	基準を満たした者への給付割合	100% (60人)	A	A	基準に則り新規の奨学生を選考し、給付決定した奨学生に対して、適正な給付を実施した。	今後も適正な給付を行っていく。
児童生徒支援課	67	通学区域審議会	S 35 -	市(直営)	通学区域の調整を図ることにより、学校の適正規模化と教育的効果を充実する。	審議会委員の報酬	審議会開催	実施	実施	一般	276	—	253	0.4	0.0	通学区域の変更	実施	実施	実施	実施	通学区域の調整を図るため、審議会を開催することを目標値として設定した。	実施	A	A	審議会を開催し、通学区域の変更を行った。	今後も学区再編が必要な地域等への対応を行っていく。
児童生徒支援課	68	学事管理	-	市(直営)	学籍事務を円滑に進める。	①卒業証書の作成 ②入学通知書等の作成	①確実な発行 ②確実な発行	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,827	—	1,612	0.5	0.5	確実な発行	実施	実施	実施	実施	内容の誤りや遅滞がなく確実に発行することを目標として設定した。	実施	A	A	関係機関や保護者と連絡を取り合いながら、確実に発行することができた。	今後も引き続き、誤りや遅滞がなく確実に発行する。
児童生徒支援課	69	学齢簿システム	H 24 -	市(直営・委託)	学齢簿の記載を電磁的記録化し、転出入等の異動管理、転校手続きを行う。	・市外転出入による転校手続き ・市内転居による住所等異動処理又は転校手続き ・新入学該当者抽出等	①新入学予定児童生徒の異動処理 ②在学する児童生徒の異動処理	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	970	—	964	1.2	0.0	学齢簿の適正管理	実施	実施	実施	実施	転出入等の異動管理、転校手続きを適正に管理するため、実施することを目標値として設定した。	実施	A	A	異動や転校情報を適正に管理した。	住民異動に伴う児童生徒の就学に適切に対応する。
児童生徒支援課	70	遠距離通学費補助	S 40 -	市(直営)	児童生徒の遠距離通学に係る保護者の負担を軽減する。	・徒歩、自転車通学の場合は、通学用品費の補助 ・バス通学の場合は、定期券購入費用の補助	①事務処理の円滑な実施 ②補助金交付回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	19,400	—	16,636	0.4	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100% (473人)	100% (510人)	100% (532人)	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100% (436人)	A	A	認定者に対して適切に交付した。	今後も確実な交付をする。
児童生徒支援課	71	スクールバス運行準備事業	R 3	市(直営・委託)	令和4年度の清水区両河内地区の学校統合に向け、通学手段確保のためにスクールバスの運行準備を整える。	①スクールバス用車両の購入 ②スクールバス運行事前準備のための委託契約	①必要車両の購入 ②事業者との委託契約	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	30,681	—	27,647	0.5	0.0	スクールバス運行準備のための委託契約の実施	実施	—	—	—	令和4年度当初からスクールバスの運行ができるよう、令和3年度中に運行準備を完了する必要があるため、委託契約を実施することを目標値として設定した。	実施	A	A	事業者と運行準備のための委託契約を実施し、令和3年度中に運行準備が完了した。	円滑にスクールバスの運行ができるよう、事業者や学校と連携を図る。
児童生徒支援課	72	定時制通信制教育振興会補助	S 39 -	補助等(交付先)	高等学校の定時制及び通信制の振興を図る。	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会への補助金交付 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会への補助金交付	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	1,511	—	1,443	0.5	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100% (2件)	100% (2件)	100% (2件)	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100% (2件)	A	A	補助申請のあった2団体に対し適切に交付を行った。	今後も確実な交付をする。
児童生徒支援課	73	要・準要保護児童生徒扶助	S 21 -	市(直営)	経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	①学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の支給	①事務処理の円滑な実施 ②就学援助費支給回数	①実施 ②4回	①実施 ②4回	一般	332,612	—	327,010	1.5	0.5	申請に対する確実な交付	100%	100% (4,157件)	100% (4,405件)	100% (4,432件)	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100% (4,050件)	A	A	認定者に対し適切に交付を行った。	複雑な就学援助制度を事務担当者に理解してもらうため、制度説明の周知を徹底する。
児童生徒支援課	74	特別支援教育就学奨励費補助	S 47 -	市(直営)	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。	①学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の支給	①事務処理の円滑な実施 ②補助金交付回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	37,979	—	36,106	1.5	0.5	申請に対する確実な交付	100%	100% (841件)	100% (924件)	100% (836件)	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100% (928件)	A	A	認定者に対し適切に交付を行った。	複雑な就学援助制度を事務担当者に理解してもらうため、制度説明の周知を徹底する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)							⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余任職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
学校給食課	75	管理運営費	H 30 - R 4	市(直営)	学校、保護者・地域、教育委員会で連携し、学校における食育を推進する。	①各市立小中学校での食に関する指導の充実 ②わくわく給食プロジェクトの実施	①各学校における「食に関する指導」の全校実施 ②特別な給食の実施	①100% ②6回	①93.5% ②6回	一般	74,998	—	73,933	3.0	0.0	①児童生徒への「食に関する指導」の成果が感じられると評価する学校の割合 ②給食が「楽しみ」と感じている児童生徒の割合	①92% ②90%	①92% ②—	①92% ②89%	①88% ②—	①各学校を対象として毎年実施する食育推進状況調査により、実態把握をしている。近年の高い評価が継続されるよう92%を目標値として設定した。 ②アンケートを実施し、給食が「楽しみ」と感じている児童生徒の実態を把握する。R1に実施した小学校での抽出アンケートを元に90%を目標値として設定した。	①94% ②82%	①A ②A	A	①新型コロナウイルスの影響で、1部の学校で実施できなかった学年があったが、123校中115校で各学年1回以上の「食に関する指導」が実施できた。 ②新型コロナウイルスの影響で、前向き黙食給食になったことや、アンケート調査に中学校も含めて抽出したことも影響したと思われる、目標値を超えることは出来なかったが、80%以上の児童生徒が給食を楽しみに感じていた。	①感染症対策等で、「食に関する指導」の実施時間や実施方法は各学校の状況に合わせて柔軟に対応し、栄養教諭等によるTT授業の実施ができた。 ②前向き黙食給食の中、給食の時間が楽しみになるように、はさむ・巻く・かける等、自分の席で給食を完成する献立を取り入れた。
学校給食課	76	学校給食等管理運営	-	市(直営・委託)	安定的に安心・安全な給食を提供する。	①給食調理業務等の実施 ②調理設備等の維持管理	①食中毒、異物混入による給食提供中止回数 ②調理設備等の故障による給食提供中止回数	①0回 ②0回	①0回 ②0回	一般	2,255,446	—	2,233,407	47.0	59.0	共同調理方式194日、自校方式180日に対する稼働率	100%	100%	100%	—	危機管理の意識を持ち、衛生管理、日常点検等を実施し、給食の提供を中止すること無く稼働することを目標値として設定した。災害等による中止、配食校の給食中止による場合はこれに含めない。	100%	A	A	施設設備衛生や健康管理の個人衛生については研修をとおして衛生意識の向上を図り、事故なく安全な給食の提供ができた。	調理施設は老朽化が進むため、計画的に設備を更新する。また、衛生作業マニュアルの見直しや調理済み食品の定期的な検査により、事故防止対策を行う。
教育センター	77	小中学校校務支援システム管理運営事業	H 28 -	市(直営)	校務の情報化を推進することにより、子供と向き合う時間及び教材研究の時間を確保し、教育の質を向上する。	校務システムの運用	校務支援システムの管理	実施	実施	一般	185,016	—	183,972	1.5	0.4	小・中学校教員(一人当たり)の校務処理に要する時間の削減	平成29年度比280時間削減	平成29年度比270時間削減	平成29年度比252時間削減	平成29年度比170時間削減	国による「統合型校務支援システム」導入に係るモデル実践校の実証研究結果等をもとに目標値を設定した。	平成29年度比252時間削減	A	A	新学習指導要領に沿った成績処理事務に不慣れな面があり、成績及び指導要録に係る処理時間が増加したことが要因と推定できるが、目標値比90%を達成し、平成29年度比での継続的な削減を達成したため。	校務支援システムの導入により、導入前と比較し、校務の効率化には効果が確認された。引き続き、校務支援システムの安定的で円滑な運用を図るよう努める。
教育センター	78	お茶で学ぶ静岡型人材育成事業	H 26 -	市(直営)	すべての子どもがお茶に出会い、お茶の入れ方や良さを学ぶことを通じて、自分でお茶を入れたり、おもてなしができる子どもを育てる。	お茶で学ぶ家庭科推進事業	①静岡産茶葉購入及び市立小学校への配布 ②家庭科授業等によるお茶のおもてなし実践	①85校 ②85校	①86校 ②86校	一般	128	—	126	0.1	0.0	お茶のおもてなしを教育に取り入れた小学校の割合	100%	84%	100%	100%	小学校全校(85校)に茶葉を配布することにより、お茶のおもてなし実践を行った学校の割合を目標値として設定した。	55.0%	C	C	コロナ禍の影響で、学校で湯を沸かし茶葉を淹れること(調理実習やおもてなし体験)ができなかった。配付した茶葉が一人一袋でなかったため、持ち帰りもできなかったため。	年度当初の家庭科授業で活用する学校もあるため、配付作業を計画的に行う。持ち帰りができるように、一人一袋とする。
教育センター	79	学校図書館教育推進事業	-	市(直営)	市内の学校図書館における人的・物的環境の向上・平準化を図る。	①授業での学校図書館活用促進 ②学校司書未配置校への対応	①学校図書館活用ガイドライン(実践編)の作成 ②学校司書研修の充実 ③訪問指導 ④学校司書未配置校への巡回	①作成 ②2回 ③30校 ④19校	①作成 ②2回 ③30校 ④19校	一般	88,711	—	85,383	2.0	2.0	①チェックシートにおいて20項目中17項目以上できていると評価された校数 ②授業実践や読書活動の実践の収集	①86校 ②100%	①91校 ②100%	—	—	①ガイドラインの活用促進、研修や訪問指導の実施により、学校図書館の平準化・高度化が進んでいるかを検証する指標としてチェックシートを作成し、全体の7割以上を目標値として設定した。 ②学校図書館の授業実践や読書活動の実践を全校から収集することを目標値とした。	①112校 ②100%	①S ②A	A	ガイドラインの活用、研修や訪問指導により環境整備が進み、9割の学校がチェックシートの目標値を達成することができた。また、全校から学校図書館を活用した授業実践や読書活動事例を収集するだけでなく、更なる研修の充実を図るために発信する。	環境整備された学校図書館が増え平準化が進んでいるが、それを維持するには学校司書を適切に配置し継続的に環境整備やサービスを行う必要がある。また、学校図書館の高度化のために、授業実践や読書活動事例を収集するだけでなく、更なる研修の充実を図るために発信する。
教育センター	80	教育センター運営事業	-	市(直営)	教育の振興と充実を図る。	施設の維持管理を行うとともに教育に関する調査研究、研修等への施設の提供	①委託業務の実施 ②貸館	①13件 ②15,000人	①13件 ②13,299人	一般	14,020	—	12,747	3.5	6.5	施設利用者からのクレーム件数	0件	0件	0件	0件	施設を快適に利用してもらうため、施設利用者からのクレームがないことを目標値として設定した。	0件	A	A	利用者からのクレームがなく、快適に研修を実施することができたため。	施設設備の老朽化が進み、空調や照明器具、雨漏り等の修繕対応が多いため、老朽化に伴う修繕費の確保に努める。
教育センター	81	教職員研修事業	-	市(直営)	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	希望研修の実施	45講座	45講座	一般	4,263	—	3,186	11.0	3.5	希望研修参加者数	1,600人	1,649人	2,337人	2,492人	例年、直近3年間の実績をもとに、今年度の講座数に相当する数を目標値としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や定員削減が想定されるため前年度実績を目標値として設定した。	2,558人	S	A	学力向上や、喫緊の課題に応じた研修を45講座実施し、目標値を超える参加があったが、コロナ禍において目標値を例年の約半数に設定していたため。	集合やオンラインを組み合わせた研修方法の検討や学校のニーズに応じた新たな研修方法を探り、教員育成指標に基づく研修を検討する。
教育センター	82	教職員研修事業	H 30 - R 3	市(直営)	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	オリンピック・パラリンピック教育推進委員会開催	2回	1回	一般	918	—	450	0.3	0.0	推進校指定数	19校	13校	23校	7校	国庫委託金申請時における推進校指定19校を目標値とした。	19校	A	A	推進校19校で実践を行い「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦しているか」において、肯定的な回答が88%であったため。	令和3年度で事業終了

①所属名	②事務事業名	③期間	事業概要(全体)			活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
			④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	余計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																	R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
教育センター	83 教職員研修事業	1	市(直営)	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	①ダンス教員研修会の実施 ②授業支援	①1回 ②4校	①1回 ②3校	一般	3,334	—	2,657	0.3	0.0	ダンス教員研修会回数	1回	1回	1回	—	相手方との相談により設定	1回	A	A	オンラインにてプロのダンスインストラクターによる研修会を開催し、「静岡ダンス」のよさを広げることに役立ったため。	令和3年度で事業終了
教育センター	84 教職員研修事業	-	市(直営)	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	英語ICT研修の実施	実施	実施	一般	190	—	90	0.3	0.0	研修参加者満足度	4.6	—	4.5	4.4	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実践できなかったが、過去2年間の実績により、満足度の割合を目標値として設定した。	4.4	A	A	コロナ感染症拡大により、オンラインによる研修になったため、目標値に若干届かなかったが、おおむね研修の目的は達成できたため。	今後は、英語だけではなく他の教科でも同じようにICT活用が求められるため、英語に絞った研修は終了とする。
教育センター	85 小学校教育用情報通信機器等整備事業	-	市(直営)	教育用情報通信機器等を整備し、高度情報通信ネットワーク社会に適應できる能力を身に付ける。	①教育用情報通信機器等リース ②ICT支援員 ③校外情報通信ネットワーク環境の整備	①教育用コンピュータのリースによる整備 ②ICT支援員による環境整備及び授業支援 ③ローカルブレイクアウト37校	実施	実施	一般	687,247	148,933	748,406	1.5	0.3	コンピュータを活用した授業及び情報モラルについての授業を行った学校の割合	100%	100%	100%	100%	小学校全校(85校)で、整備済のICT機器等及びインターネットを有効に活用し、コンピュータ及び情報モラルについての授業実践を行った学校の割合を目標値として設定した。	100%	A	A	授業実践は、計画どおり実施し、目標を達成した。各校が、基本的な操作、情報モラル等の項目別に校内ICT利活用推進計画を作成し、計画的に実施したため。	情報モラル・リテラシーの強化と向上を目的とした情報モラル教育教材「SNSノートしずおか」(児童・生徒向け/指導者向け)の一層の活用を学校へ呼び掛けるとともに、好事例は、情報教育担当者等を通じて紹介し、更なる浸透を図っていく。
教育センター	86 中学校教育用情報通信機器等整備事業	-	市(直営)	教育用情報通信機器等を整備し、高度情報通信ネットワーク社会に適應できる能力を身に付ける。	①教育用情報通信機器等リース ②ICT支援員 ③校外情報通信ネットワーク環境の整備	①教育用コンピュータのリースによる整備 ②ICT支援員による環境整備及び授業支援 ③ローカルブレイクアウト27校	実施	実施	一般	122,197	105,821	196,696	1.5	0.3	コンピュータの基本的操作及び情報モラルについての授業を行った学校の割合	100%	100%	100%	100%	中学校全校(43校)で、整備済のICT機器等及びインターネットを有効に活用し、コンピュータの基本的操作、情報収集及び情報モラルについての授業実践を行った学校の割合を目標値として設定した。	100%	A	A	授業実践は、計画どおり実施し、目標を達成した。各校が、基本的な操作、情報モラル等の項目別に校内ICT利活用推進計画を作成し、計画的に実施したため。	情報モラル・リテラシーの強化と向上を目的とした情報モラル教育教材「SNSノートしずおか」(児童・生徒向け/指導者向け)の一層の活用を学校へ呼び掛けるとともに、好事例は、情報教育担当者等を通じて紹介し、更なる浸透を図っていく。
中央図書館	87 図書館管理運営事業	6	市(直営)	12館の図書館施設及び移動図書館の安全で安心できる維持管理を行う。	施設の適切な維持管理を行う。	①委託事件数 ②設備点検件数	①56件 ②15件	①55件 ②17件	一般	345,113	—	336,271	25.0	82.8	①図書館施設の瑕疵による事故件数 ②図書館施設の瑕疵による閉館日数	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①直近3か年の実績は0件である。図書館施設は全体的に老朽化が進んでいるが、今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、利用者が安全で安心できる施設の維持管理を確実に実現することから、図書館施設の瑕疵による事故件数0件を目標値として設定した。 ②直近3か年の実績は0日である。今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、図書館施設の瑕疵による閉館という事態で利用者の不利益になることを防ぐ必要があることから、図書館施設の瑕疵による閉館日数0日を目標値として設定した。	①0件 ②0日	①A ②A	A	利用者にとって安心安全な施設の維持管理ができ、図書館施設の瑕疵による事故や、閉館という事態で利用者の不利益になることを防ぐことができた。活動指標の委託事件数件数が目標を下回ったのは、中央図書館の大規模改修工事により空調設備が更新され、R3年度は保証内であり委託での点検業務が不要であったため。	図書館施設は各館とも全体的に老朽化が進んでいるため、今後も計画的な設備点検や施設保全のための委託業務を確実に実施していく必要がある。また、各館の施設改修について関係課と連携し、アセットマネジメント計画の着実な推進を図る。
中央図書館	88 図書整備充実事業	6	市(直営)	市内12図書館(2分館含む)及び移動図書館により、市民への図書館サービスを提供する。	専門職員による充実した図書館活動により、市民の教養・調査・レクリエーション等に役立つ図書館運営を行う。	①資料予約点数 ②資料の購入点数	①617,000点 ②62,787点	①636,072点 ②56,926点	一般	149,480	—	143,196	25.0	86.2	人口1人当たりの貸出点数	5.56点	5.09点	6.01点	5.89点	新型コロナウイルスの影響及び中央図書館が7月まで大規模改修により休館していることから、年間の貸出点数目標を3,849,000点(令和2年度実績3,527,282点)とし、令和3年3月末の静岡市人口692,374人から1人当たりの貸出点数の目標値を5.46点に設定した。	5.69点	A	A	中央図書館が大規模改修工事により休館したことで閉館日数は減りましたが、臨時窓口を設けリクエスト資料の受取等は行ったこともあり、貸出点数は3,908,956点となった。結果、令和4年3月末の静岡市人口686,746人から1人当たりの貸出点数は5.69点と目標を上回ることができた。	新型コロナウイルス感染症に対する持続可能な感染予防対策をとりつつ、状況に応じて利用者の利便性向上につながる緩和も行っていく必要がある。各図書館で地域の団体等との共催も含めた魅力的な講座や行事を開催していく。
市立高校	89 市立高等学校維持管理事業	-	市(直営・委託)	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境の整備	①施設設備の維持管理	①施設整備関連契約数 ②施設修繕件数	①11件 ②7件	①14件 ②25件	一般	43,605	—	56,090	1.0	0.0	管理瑕疵による校内での事故発生件数	0件	0件	0件	0件	学校の維持管理に必要な学校施設設備の保守契約、点検、修繕を適切に実施し、事業目的が達成された際の件数を目標値として設定した。	0件	A	A	学校施設設備の各種点検及び修繕等を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	経年劣化を踏まえ、アセットマネジメント基本方針と連携しながら、計画的に施設設備の改修及び維持管理等を実施する。
市立高校	90 市立高等学校振興事業	-	市(直営)	地域社会や国際社会で活躍・貢献できる有為な人材の育成	①科学探究科の運営 ②SSH事業の実施	①TA延べ協力者人数 ②大学研究室協力者人数	①110名 ②30名	①149名 ②58名	一般	2,405	—	1,346	0.5	1.0	学校の科学等に関する先進的な取り組みが充実したと感じた割合	95%	95%	94%	95%	地域社会や国際社会で活躍・貢献できる人材の育成を目的とし生徒が授業等により充実して取り組みができたと感じた割合を目標として設定した。	92%	A	A	令和4年2月に科学探究科の生徒に対するアンケート調査を行った結果、92%の生徒が「科学探究科の活動が充実している」と回答したことを受け、目標とした成果を達成することができたと評価した。	科学等に関する先進的な取り組みの維持・発展を目指すため、今後も教職員と連携し、生徒が充実した科学探究活動を送るための基盤維持・整備を行う。
市立高校	91 市立高等学校振興事業	-	市(直営・委託)	学校ICT環境の整備を行い、学校教育における情報化の推進を図るとともに、図書館蔵書の充実による読書環境の整備を図る。	①ICT機器の維持管理 ②図書館用図書の整備	①情報機器関連契約 ②図書備品の購入	①1本 ②100冊	①2本 ②99冊	一般	8,064	—	8,063	0.5	1.0	情報等の授業でICT機器を利用した割合	100%	100%	100%	100%	学校のICT環境の整備を適切に実施し、学校教育活動において生徒がICT機器を利用し、事業目的が達成された際の割合を目標値として設定した。	100%	A	A	学校のICT環境の整備を適切に実施し、計画どおり利用することができた。また、図書に関しても、計画通りの整備を行うことができた。その結果、目標とした成果を達成することができた。	教育用情報機器の更新に備え、更新に向けての計画及び対応策について考えていく。

